

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 政府予算案について

◇大阪府における最重点施策の実現に向けて、令和7年6月に大阪府から関係省庁に対して必要な予算措置等の要望を行いました。
この要望が今年度の政府補正予算及び令和8年度政府予算案にどのように反映されているのか、現時点での主な内容の措置状況を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

下表は、令和7年6月の要望に対する現時点での政府予算等の措置状況の概要と府の考え方をまとめたものです。なお、詳細については、別紙「国の施策・予算に関する提案・要望に係る政府予算案(一覧表)」をご参照ください。

«摘要欄» ○: ほぼ要望どおり措置等の見込み △: 一部措置等される見込み ×: 措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
1. 万博後の持続的な成長・発展に向けた取組の加速 (1)万博のインパクトを活用した成長の実現			
«ライフサイエンス»			
○「未来医療国際拠点Nakanoshima Qross」に入居するPMDA関西支部に再生医療分野の承認審査機能を設置、相談から承認審査まで一気通貫で対応できる人員体制の確保	□ PMDA関西支部が入居するNakanoshima Qrossにおける交流会や研修に、同支部が参画し、薬事規制や同支部の利用に関する講演を行うとともに、個別相談会が開催された。	△	◇ PMDA関西支部における相談機能の強化及び特に再生医療分野の審査機能の確立を、引き続き国に求めていく。
○再生医療等製品に係る各種レギュレーション整備に向けた取組の推進	□ 再生・細胞医療・遺伝子治療を製造するための設備投資支援事業の予算(R7補158億円)及び再生医療・遺伝子治療の产业化に向けた基盤技術開発事業のための予算(R8当40億円の内数)が、昨年度に引き続き措置された。	△	◇ 再生医療の产业化に向けて必要な支援事業の継続及び再生医療等製品の特性に応じたレギュレーションの整備を、引き続き国に求めていく。
○Nakanoshima Qrossにおけるアントレプレナー型の人材育成やアクセラレーター等とのネットワーク構築など、事業化に向けた支援	□ Nakanoshima Qrossにおけるスタートアップエコシステムの構築に資する取組等について、革新的医薬品等実用化支援基金事業の予算(R7補241億円)が措置された。	△	◇ 来年度以降もNakanoshima Qrossで継続的な支援をするよう引き続き国に求めていく。
«ライフサイエンスをテーマとした「国際会議」の開催»			
○万博のテーマである「いのち」に関する課題解決への貢献とライフサイエンス、ヘルスケア産業における我が国のプレゼンス向上をめざした「国際会議」の継続開催のための万全のサポート体制構築	□ 内閣官房をはじめ、関係省庁との協議・調整の場が設けられ、大阪での国際会議の継続開催に向けた各種アドバイスをいただいた。	○	◇ 引き続き、国のサポートを受けながら、国際会議の継続開催に向けた取組を進める。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《カーボンニュートラル》			
○万博で展示された新技術等の社会実装・事業化のため、技術レベルや成長ステージに応じた人的支援・財政支援の実施	<p>□ 人的支援については、再生可能エネルギー実務人材育成事業でペロブスカイト太陽電池等に係る人材を育成・確保するための予算が措置された(R8当6.3億)。</p> <p>□ 財政支援については、CCUSやバイオものづくりなどの新技術の開発を支援するための予算が措置された(CCUS関連R8当28.8億・R7補339億、バイオものづくり関連R8当24億)。</p>	○	<p>◇ 新技術の事業化・社会実装に向け、人材育成・確保のための支援や財政支援の継続を国に求めていく。</p>
○カーボンニュートラル化の促進、水素・アンモニア等に関する製造等拠点整備やサプライチェーン構築に必要な支援、ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた需要創出や技術開発に対する支援	<p>□ 水素やペロブスカイト太陽電池をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーン構築に関する予算が措置された(R8当792億円、R7補55億)。</p> <p>□ 水素・アンモニア、e-メタンの製造やサプライチェーンの構築に向けた技術開発に関する予算が継続して措置された(R8当670億円)。</p> <p>□ SAFの生産技術開発や製造・供給体制構築等に対する予算が措置された(R8当34億円)。</p> <p>□ ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた需要創出や技術開発に関する予算が措置された。(R8当81億円)</p>	○	<p>◇ 水素・アンモニア、e-メタンの製造・サプライチェーン構築に向けた開発コストなど事業者リスクの軽減に向けて、さらなる技術開発への支援や拠点整備への支援について、引き続き国に求めていく。</p> <p>◇ SAFの生産技術開発や製造・供給体制構築等に対する支援について、引き続き国に求めていく。</p> <p>◇ ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向け、更なる需要創出や技術開発の支援を、引き続き国に求めていく。</p>
《スタートアップ》			
○「Global Startup EXPO 2025」の大阪での継続開催	□ グローバル・スタートアップ創出支援事業の予算(R7補46億円)において、国内のスタートアップイベントにおける海外からの招聘費が措置された。	○	<p>◇ 海外からの招聘費が措置されている状況を踏まえ、今後府が開催するスタートアップイベントにおいて国との協力が得られるよう、引き続き働きかけていく。</p>
《モビリティ》			
○機体認証や交通管理等の制度整備、運航主体による初期投資への支援、離着陸場整備の基準づくり・整備主体に対する支援	<p>□ 運航主体による初期投資への支援や、離着陸場の整備主体に対する支援については措置されていないが、研究開発に係る予算は措置された(R8当28億円)。</p> <p>□ 機体の多様化や自律化、高密度化に対応した制度整備等の調査に必要な予算は措置された(R8当2.1億円)。</p>	△	<p>◇ 商用運航に必要な、運航主体による初期投資への支援や、離着陸場の整備主体に対する支援を、引き続き国に求めていく。</p> <p>◇ 商用運航に向けた準備体制の早期整備に向け、機体認証や交通管理等の確実な制度整備の推進を、引き続き国に求めていく。</p>
○新モビリティ導入に向けた地方自治体の取組に対し、必要な財政支援の実施及び社会的ルールの早期明確化	<p>□ モビリティ・ロードマップ2025(令和7年6月)を作成され、自動運転移動サービスの社会実装や事業化を加速するために対策の方向性を体系的にまとめられたものの、歩道未整備等の道路におけるレベル4許可基準や社会的ルールが明確になっていない。</p> <p>□ 自動運転の社会実装に向けた支援策として必要な予算が措置された。(R8当269.1億円の内数、R7補379億円の内数)</p>	△	<p>◇ 自動運転の社会実装に向けた支援や、財政支援を引き続き求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
○ライドシェア事業について、タクシー事業者以外の新規事業者の参入やドライバーの業務委託方式の導入など、大阪府・市からの提案も踏まえた検討の実施	□ 「経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針)」において、骨太の方針2024等を踏まえ、必要な取組を進めることとされている。	△	◇ 万博期間中に措置された緩和策(24時間・府域全域運行可能)を、万博レガシーとして継承・発展させていく必要がある。 ◇ タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業については、期限の定めはないものの、骨太の方針等に基づき、法制度を含めた事業の在り方の議論を進めることとされている。今後、タクシー事業者以外の新規事業者の参入やドライバーの業務委託方式の導入など、ライドシェア制度の導入を必要と考える地域が、その実情に応じ、課題解決に資するような柔軟で多様なライドシェアを実現できるよう、引き続き国における議論を進めていただくよう求めていく。
«「最先端技術実装化センター(仮称)」の設置»			
○万博で披露された革新的な技術などの実装化・産業化の後押しのため、先端技術の発掘から社会実装まで一気通貫で支援する「最先端技術実装化センター(仮称)」の設置に向け、国がリーダーシップを発揮し、早期実現	□ 2025年日本国際博覧会成果検証委員会において、万博の成果を社会に実装させる制度的枠組みの検討が行われる予定。	△	◇ 府の考える方向性については合致しているが、引き続き、国の積極的な参画やリーダーシップの発揮を求めていく。
(2)都市競争力の向上			
«多様な都市魅力の創出・発信»			
○大阪の魅力を活かした新たなコンテンツ創出やオーバーツーリズムの未然防止などの環境整備に必要な財政支援等	□ オーバーツーリズムの未然防止・抑制や観光地における交通確保を支援する予算が措置された。(R8当100億円、R7補67.7億円) □ 地域資源を活用した観光まちづくりの推進や、観光コンテンツの造成、効果的な情報発信等を支援する予算が措置された。(R8当40億円、R7補49億円)	△	◇ 万博のレガシーとして、世界に通じる大阪の多彩な魅力創出に向けた予算措置について、引き続き国に求めていく。 ◇ また、外国人旅行者の増加に伴い発生する課題に対して、迅速に全国規模での対応を行うことを、引き続き国に求めていく。
○文化芸術・スポーツ資源を活かした魅力創出・発信に向けた「日本博2.0」の後継事業の創出やスポーツツーリズムのさらなる促進、万博時に開催されるeスポーツイベントを来年度以降も開催	□ 自治体等が実施する文化芸術活動に係る取組支援などの予算が措置された。(R8当10.4億円及び60.5億円の内数) □ スポーツによる「まちづくり」を推進していくため、地域スポーツコミッショング経営多角化支援事業などの予算が措置された。(R8当1.3億円) □ 今後の国際競技大会に向けて、eスポーツ選手の最新の国内外動向調査やeスポーツ選手の支援手法の開発実証に関する予算が措置された。(R8当5.2億円の内数)	△	◇ 個人や団体等による文化芸術活動や自治体が実施する文化芸術等の魅力発信の取組について、継続した支援を国に求めていく。 ◇ より多くの人がスポーツに触れ、楽しむことができる機会を創出するための支援を、引き続き国に求めていく。 ◇ eスポーツのイベントや大会の開催に向けた支援について、引き続き国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《国際金融都市・大阪の実現》	<p>○スタートアップなど府内企業のイノベーション促進のため、金融・資産運用特区を活用した規制緩和等や税財政措置。暫定ライセンス付与等による実証実験が可能となる制度の構築や金融系外国企業等に係る法人税の軽減措置</p> <p>○金融商品に係る所得課税の損益通算範囲へのデリバティブ取引追加の早期実現</p>	<p>□ 金融機能の更なる発揮と、金融システムの公正性・安全性を確保するため、関連予算が措置された。(R8当9.1億円)</p> <p>□ 資産運用立国を更に推進し、強い経済の実現に貢献するため、関連予算が措置された。(R8当4.4億円)</p> <p>□ 地域金融力の強化、資産運用立国への推進、持続的な経済成長への貢献等の取組を加速するための関連予算が措置された。(地域金融機関取引事業者支援高度化事業 R7補9.9億円の内数、金融経済教育地方展開事業 R7補0.9億円の内数、海外金融事業者参入促進事業 R7補3.4億円の内数、サステナブルファイナンス推進事業 R7補9.2億円の内数)、 「金融系外国企業等に係る法人税の軽減措置」、「金融所得課税の一体化(金融商品に係る損益通算範囲のデリバティブ取引への拡大)」は実現に至っていない。</p>	<p>△</p> <p>◇ 国際金融都市の実現に向けて、必要な予算措置を引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 金融・資産運用特区の活用等を通じて、規制緩和や税財政措置について国に求めていく。</p>
(3)人の集積を加速する多様な塵埃の活躍・生産性の向上 《中小企業の人手不足対策に向けた支援》			
○多様な人材の活躍に向けた職場環境の整備、リスキリングなどの人材育成、業務効率化への支援強化	<p>□ 人材確保や定着、離職防止に向けた職場環境の整備に関する予算が措置された(R8当408億円の内数)。</p> <p>□ 在職者等に対するリスキリングなど人材育成に関する予算が措置された(R8当405億円の内数)。</p> <p>□ 人材確保や経営課題の解決等に資する生産性向上に関する予算が措置された(R7補6,462億円、R8当47億円)。</p>	<p>○</p>	<p>◇ 中小企業等における限られた経営資源の中、人材を確保し、事業活動を継続できるよう、多様な人材の活躍に向けた職場環境の整備や在職者等に対するリスキリングなど人材育成の取組、省力化に向けた業務効率化への支援強化に向け、引き続き国に求めていく。</p>
《中小企業の持続的な賃金引上げに向けた支援》			
○全ての労働者の持続的な賃金引上げの実現のため、適切な価格転嫁を促進する環境の整備、人材確保・育成、生産性向上・販路拡大など稼ぐ力の向上に資する支援の強化	<p>□ 取引適正化のための予算が措置された(R8当161.4億円、R7補26.9億円)。</p> <p>□ 人材確保や育成に関する予算が措置された(R8当1,068億円、R7補352億円)。</p> <p>□ 生産性向上や販路拡大など企業の稼ぐ力の向上に資する予算が措置された(R7補10,481億円)。</p>	<p>○</p>	<p>◇ 持続的な賃金引上げの実現に向けて、適切な価格転嫁を促進する環境整備を行うとともに、中小企業等の人材確保・育成に加え、生産性向上や販路拡大など稼ぐ力の向上に資する支援強化について、引き続き国に求めていく。</p>
2. 世界から選ばれる都市ブランドの確立 《大阪・夢洲でのIRの立地実現》			
○IR税制やカジノ管理規制など、運用面も含めた国際標準・国際競争力の確保	<p>□ IRにかかる国の詳細制度設計については、これまでにIR税制の法制化やカジノ管理委員会規則等が制定されているが、具体的には今後の事業の進捗に伴い運用されていく。</p>	<p>△</p>	<p>◇ IR税制やカジノ管理規制等について、運用面を含めて国際標準・国際競争力が確保されるよう引き続き要望していく。</p>
○ギャンブル等依存症対策への十分な財政措置、対策の一層充実・強化	<p>□ ギャンブル等依存症対策の強化に係る財政措置の拡充には至らなかった。(R8当初8.4億円、うち都道府県及び政令市への補助に係るものは5.7億円でR7当初予算から増額なし。R7補正2.2億円)</p>	<p>△</p>	<p>◇ 令和5年4月のIR区域整備計画の認定にあたって付されている条件である、実効性のあるギャンブル等依存症対策について、その対策の充実・強化に必要な財源措置を引き続き、国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《夢洲におけるまちづくりの推進》 ○国際観光拠点の形成に向けたまちづくりの推進に必要な基盤整備等への支援、夢洲への鉄道アクセスの具体化に向けた支援	□ 夢洲の国際観光拠点の形成に向けたまちづくりの推進について、特段の措置には至らず。 □ 夢洲への鉄道アクセスの具体化への支援に関し、関係省庁との調整を実施。	×	◇ 大阪・関西万博で得られた成果・機運を開催地・夢洲から国内外に発信することにより、日本全国の地域経済の活性化や地方創生を図るため、夢洲における国際観光拠点の形成に向けて今後もあらゆる支援を要望していく。
《うめきた2期区域のまちづくりの推進》 ○令和10年度の基盤整備完成に向けた財政措置、新産業創出機能の実現に向けた支援	□ うめきた2期基盤整備の推進に必要な都市公園防災事業費(R8当325.4億円の内数)、国際競争拠点都市整備事業(R8当130億円の内数)の予算が措置された。	△	◇ 事業費が確保できなければ想定している事業スケジュールどおりに進められず、令和9年度に予定している全体まちびらきが遅れる可能性があることから、引き続き要望していく。
《大阪城・周辺エリアにおける拠点の形成》 ○大阪城公園周辺地域について民間都市開発のさらなる促進のための特定都市再生緊急整備地域の指定、大阪城東部地区と大阪城公園をつなぐ歩行者動線ネットワーク形成のための財政支援	□ 社会資本整備総合交付金(R8当4,596.9億円の内数)の予算が措置された。 □ 令和7年度補正予算においては、「大阪城東部地区」と「大阪城公園」を結ぶ歩行者動線ネットワークを形成するために必要なデッキ整備について、財政措置には至らず。	△	◇ 大阪城公園周辺地域の特定都市再生緊急整備地域の指定をめざして内閣府と調整中。 ◇ 「大阪城東部地区」と「大阪城公園」を結ぶ歩行者動線ネットワークを形成するために必要なデッキ整備に向け、財源を確保するよう引き続き要望していく。
《空港機能強化》 ○空港業務の人材確保、最新機器の導入の支援 ○観光振興促進のための国際観光旅客税の効果的な活用など必要な支援 ○関空新飛行経路の運用にあたり地元の要請事項への対応の着実な実行	□ 空港業務にかかる人材確保・育成に対する取組や最新機器の導入に対する支援について予算が措置された。 □ 地域が取り組む観光振興に対する支援策について、国際観光旅客税を活用して、予算が措置された。 □ 新飛行経路の運用にあたって、国には、飛行高度を引き上げるための運用努力や、府などで構成する「環境影響に関する連絡調整会議」への参画・協力を得ており、着実に地元の要請事項に対応されている。 □ 地域振興等については、府、泉州市・町関西国際空港推進協議会及び関西エアポート社が共同で立ち上げた「空港と共生する泉州地域の活性化に関する検討会議」に国も参画し、取組を進めている。	○ ○ ○	◇ 関空の成長目標である年間発着回数30万回に向け、人材不足等が空港機能の維持・成長の妨げとならないよう、引き続き、国に必要な支援を求めていく。 ◇ 空港と地域の共生・発展に向け、引き続き、観光振興をはじめとする地域の活性化に向けた支援を求めていく。 ◇ 住民の生活環境への負担をできる限り軽減するための取組が行われており、引き続き、環境監視や地域振興への協力など地元の要請事項への着実な実行を求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《リニア中央新幹線及び北陸新幹線の早期開業》 ○リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の工事の早期着手、新大阪駅周辺地域のまちづくり推進のため駅位置の早期決定、北陸新幹線の着工5条件の早期解決及び早期認可・着工の実現	<p>《リニア中央新幹線》 <input type="checkbox"/> リニア中央新幹線について、令和7年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に、「財政投融資による支援を踏まえ、全線開業に係る現行の想定時期の下(最速2037年)、環境・水資源の状況等を厳格にモニタリングし、必要な指導や技術的支援を行うとともに、沿線自治体と連携して、全線開業に向けた環境整備を行う」ことが明記された。</p> <p>《北陸新幹線》 <input type="checkbox"/> これまで先行的・集中的に行ってきた北陸新幹線の施工上の課題を解決するための調査の深度化を図るとともに、沿線地域の理解促進に向けた科学的知見に基づいた情報発信やそのための体制強化、いわゆる着工5条件の確認、環境影響評価手続に必要な調査等を行うため、北陸新幹線事業推進調査に係る予算が措置された。(R8当14.5億円) また、整備新幹線に関する経済効果や輸送量、今後の需要動向等の高度化調査に係る予算が措置された。(R8当1.3億円の内数)</p>	△	<p>《リニア中央新幹線》 <input type="checkbox"/> 全線開業時期の最大8年前倒し(最速2037年)を確実なものとするため、早期に駅位置を決定し、環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の早期公表を行うと共に、関係者と緊密な連携を図り、名古屋・大阪間を一日も早く着工することについて引き続き、国等へ求めていく。</p> <p>《北陸新幹線》 <input type="checkbox"/> 関係者と緊密な連携を図りつつ、国において、早期にルート議論を決着されるとともに、関係者と合意形成を図ることにより、一日も早い大阪までの着工・全線開業を、国等へ求めていく。</p>
《広域交通結節点としての新大阪駅の機能強化》 ○新大阪駅における人の空間の充実や高速バスターミナル等、国として強化すべき機能の検討	<input type="checkbox"/> 新大阪駅の機能強化に係る予算額は示されず。	×	<input type="checkbox"/> 新大阪駅は国土においても広域交通結節点として重要な拠点であることから、引き続き国に検討を要望していく。
《鉄道ネットワークの充実・強化》 ○なにわ筋線の整備に必要な財源確保、大阪・関西の成長に資する公共交通戦略路線(なにわ筋連絡線・新大阪連絡線など)の具体化に向けた必要な支援 ○大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けた財源確保	<p>○ なにわ筋線整備のための予算が措置された。(R8当155.9億円の内数、R7補17.6億円の内数)</p> <p>○ 大阪モノレール延伸のための予算が措置された。(R8当4,597億円の内数、R7補510億円の内数)</p>	○ ○	<p>○ なにわ筋線整備の着実な推進に向けて、引き続き、国に支援を求めていく。</p> <p>○ 大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けて、引き続き、国に支援を求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《高速道路ネットワークの充実・強化》	<p>○阪神高速淀川左岸線2期の早期全線完成、延伸部の全線整備に向けた事業推進、新名神高速道路など関西圏の高速道路ネットワークの充実・強化に向けた支援</p> <p>□ 淀川左岸線(2期)整備(大阪市施工分) (R8当2,546億円の内数、R7補2,474億円の内数) □ 淀川左岸線(2期)については、事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において、万博期間中の暫定利用終了後、トンネル本体工事や地盤改良工事等を実施中。</p> <p>□ 淀川左岸線延伸部整備(国直轄事業分) (R8当1兆109億円の内数、R7補583億円の内数) □ 淀川左岸線延伸部については、事業者である国、阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)において、換気所の築造工事やシールドトンネル区間の設計、開削トンネル区間の土留工事等を実施中。</p> <p>□ 新名神高速道路 (R8当1兆109億円の内数、R7補583億円の内数) □ 新名神高速道路については、事業者である西日本高速道路(株)において、八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC間のトンネル本体工事や橋梁工事等を実施中。目標としていた令和9年度の開通が困難となり、工程精査のうえ改めて開通目標を公表される予定。</p>	△	<p>○阪神高速淀川左岸線、新名神高速道路</p> <p>△ 阪神高速淀川左岸線については、着実に事業が推進されるよう、国、高速道路会社等に働きかけていく。</p> <p>△ 新名神高速道路については、早期の開通時期の明確化と一日でも早く全線開通ができるよう、国、高速道路会社等に働きかけていく。</p>
《大阪湾諸港の機能強化》	<p>○港湾施設整備に必要な財政措置、CONPASを含むAIターミナルの実現に向けた取組強化、カーボンニュートラル実現のための支援制度拡充や規制の合理化・適正化、国際戦略港湾で行う集貨事業への支援強化や貨物創出に向けた支援拡充</p> <p>□ 港湾施設の整備に必要な予算は一定措置された。(R8当666億円、R7補30億円) □ CONPASを含むAIターミナルの実現に向けた取組の強化、カーボンニュートラルポート実現のための支援制度の拡充、集貨事業に対する支援強化、新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充などについて、各要望に関する国の取組の方向性は示されたが、実現には至らず。</p>	△	<p>△ 阪神港及び堺泉北港、阪南港等における物流機能の強化に向け、様々な施策を総合的・集中的に展開する必要があることから、引き続き、国に求めていく。</p>
3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 (1)将来世代への教育の充実 《就学支援の拡充、少子化対策及び保育施設の充実》			
○高等学校等就学支援金制度の拡充、教育の完全無償化実現、完全無償化の実現までの間における就学支援金制度の拡充、都道府県が実施する授業料支援事業に対する必要な財政措置	<p>□ 就学支援金制度において、令和7年度予算修正により所得制限が撤廃され、令和8年度から支給上限額が引き上げられたが、十分ではない。また、各都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対する財政措置も講じられていない。</p>	△	<p>△ 国の責任において教育の無償化が実現されるよう、当面の都道府県独自の授業料支援事業に必要な財政措置も含め、他府県とも連携しながら、引き続き、国に対し要望していく。</p>
○老朽化した公立高校校舎の改築等に係る必要な財政措置	<p>□ 公立学校施設の整備として、学校施設の長寿命化を図る老朽化対策などに係る予算が措置された。(R8当678億円、R7補2552億円)</p>	△	<p>△ 老朽化した公立高校校舎の改築(建替え)や、大規模改修、内装改修(美装化)の費用に対する助成制度を新設するなど、早期に必要な財政措置を講じるよう、引き続き、国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
○大学等の高等教育の授業料等について国の責任による無償化の実現	□ 令和8年度予算において、所得や世帯の子どもの人数に制限のない高等教育の無償化は実現していない。(現行制度の支援対象:住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生等)	△	◇ 引き続き、所得や世帯の子どもの人数に制限のない高等教育の無償化実現について、国に求めていく。
○子どもが2歳になるまで育児休業を取得し、育児休業給付金を受給できる制度整備。0～2歳児全ての世帯の幼児教育・保育の無償化	□ 保護者が希望すれば子どもが2歳になるまで育児休業を取得し、育児休業給付金を受給できる制度の構築、0～2歳児のすべての世帯について幼児教育・保育の無償化は、いずれも実現していない。	×	◇ 育児休業・給付金制度の拡充や0歳から2歳児のすべての世帯について幼児教育・保育無償化の実現について、引き続き、国に求めていく。
○「こども誰でも通園制度」の制度詳細の早期提示。安定的な事業運営のための財政措置【福祉】	□ 公定価格の単価に多種の加算が加えられた財政措置が行われる見込みである。(R8当349億円の内数)	△	◇ 制度の詳細は年内に概ね提示され、令和8年度当初予算において財政措置も行われるが、当制度を実施する上でのすべての課題が解決されたわけではないため、引き続き、国に求めていく。
○保育所等職員による虐待通報義務化を受けた指導監督体制構築に向け、専門的知見を有する人材確保のための財政措置	□ 「保育所等における虐待防止対策」に係る予算が措置された。(R8当2億円)	△	◇ 令和8年度当初予算における財政措置により、自治体において専門人材の活用が可能になるが、改正児童福祉法に対応する上ですべての課題が解決されたわけではないため、引き続き、国に求めていく。
○保育所等の職員配置基準に係る検証の着実な実施、加算等の公定価格の見直しなどの処遇改善	□ 令和7年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善が行われた。(R8当858億円、R7補正844億円)	△	◇ 職員配置基準や加算等の見直しは実現していないため、引き続き、国に求めていく。
《教職員の定数改善》			
○中学校全学年の35人学級編制の早期実現に必要な財政措置、既存の加配定数の維持、教職員の基礎定数算定基準の改善、加配定数の拡充及び必要な財政措置	□ 中学校35人学級の推進等に対応するための教職員定数の改善のほか、小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実や、小学校教科担任制の計画的な推進に係る予算が措置された。(R8当1兆7,118億円の内数)	△	◇ 35人学級の実現は、子どもたちの安全・安心を守り、より効果的な指導のためにも重要な施策であることから、今後も35人学級の中学校全学年での早期実現を国に求めていく。
○高等学校の加配定数の拡充、学級編制の標準引き下げ及び基礎定数算定基準の改善	□ 高等学校における加配定数の拡充、学級編制の標準引き下げ、基礎定数算定基準の見直し・改善は実現していない。	△	◇ 児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援・指導をするための学びの環境整備に向けて、基礎定数算定基準の改善や加配定数の拡充、高等学校における学級編制の標準引き下げについて、引き続き、国に求めていく。
○教員の処遇改善の実施及び国の責任と負担による確実な財政措置	□ 教職調整額は、令和9年1月以降、5%から6%へ改善。併せて管理職(校長・教頭等)の本給も改善。	○	◇ 教員に優れた人材を確保するため、人材確保法の趣旨を踏まえて、更なる教員の処遇改善の実施と財政措置を、引き続き、国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《外部人材の活用促進》	<p>○スクールカウンセラー等の外部人材の配置に関する支援の拡充</p> <p><input type="checkbox"/> 校内教育支援センター支援員の小・中学校への配置補助が実施されているが、府において十分な配置が実現するまでの予算措置には至っていない。(R8当9億円)</p> <p><input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについては、全校に対する配置時間の充実が必要であり、府において十分な配置が実現するまでの予算措置には至っていない。(R8当99.7億円の内数)</p> <p><input type="checkbox"/> 部活動指導員について、必要なすべての中学校及びすべての部活動に対して配置できる予算が必要であり、府において十分な配置が実現するまでの予算措置には至っていない。(R8当54億円の内数)</p>	△	◇ 外部人材の配置は、学校が期待される教育機能を最大限發揮するためには重要な施策であることから、今後も支援の拡充を国に求めていく。
《特別支援学校における教育環境の改善》	<p>○公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金の拡充、国庫補助率を引き上げる集中取組期間の延長措置など、柔軟かつ機動的に活用できる制度構築</p> <p><input type="checkbox"/> 物価変動の反映等による補助単価の増額改定が実現した。(R8当678億円、R7補2,552億円)</p>	△	◇ 補助対象の拡充のほか、国庫補助率を引き上げる集中取組期間の延長措置を図るなど、より柔軟かつ機動的に活用できる制度となるよう、引き続き、国に求めていく。
(2)くらしを支えるセーフティネットの充実 《福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止》			
○重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度について、早期の国の制度化	<input type="checkbox"/> 国制度としての実施については、実現していない。	×	◇ 国制度としての早期実施について、引き続き、国に求めていく。
○地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに全面廃止	<input type="checkbox"/> 重度心身障がい者やひとり親家庭の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置については、実現していない。	×	◇ 国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止について、実現に向けて引き続き、国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方	
《児童虐待対策の充実》	<input type="checkbox"/> 児童福祉司、児童心理司の確保のための十分な財政措置、具体的な人材確保方策 <input type="checkbox"/> 市町村における常勤職員やスーパーバイザーの専門職配置と配置基準の法令上の明確化、職員確保の方策や財政措置【福祉】 <input type="checkbox"/> 児童養護施設等の配置基準の見直し等必要な措置、児童養護施設等職員の待遇改善を図るための保護単価の見直し、具体的な人材確保方策	△	◇ 児童福祉司や児童心理司の配置標準数の確保に対する措置について、引き続き、国に求めていく。	
		×	◇ 市町村における常勤職員やスーパーバイザーの専門職配置と配置基準の法令上の明確化、職員確保の方策や財政措置は行われていないため、引き続き、国に求めていく。	
		△	◇ 児童養護施設等の配置基準の見直し等必要な措置、児童養護施設等職員の待遇改善を図るための保護単価の見直し、具体的な人材確保方策について、引き続き国に求めていく。	
《医療DXの推進》	<input type="checkbox"/> 「全国医療情報プラットフォーム」の仕組みの一つである、電子カルテ情報共有サービスのシステム開発については、国の全額補助で行い、医療機関の電子カルテシステムの改修については、医療機関において実施（病院には国1／2補助、未導入の診療所には標準型電子カルテを普及）。	△	◇ 電子カルテ情報共有サービスが2026年度をめどに本格稼働することに伴い、事業者健診の情報連携に関する対象医療機関の拡大を求めていく。	
	<input type="checkbox"/> 「全国医療情報プラットフォーム」の構築等、医療DXの推進に係る予算が措置されている。	△	◇ 令和5年6月に策定された「医療DXの推進に関する工程表」に基づく取組が進んでいると認識。国に対し、システムを構築する際は都道府県等の意向を十分踏まえるとともに、医療機関等への丁寧な周知を通じシステムが普及されるよう、引き続き求めていく。	
《医師確保に向けた取組み》	<input type="checkbox"/> 地域偏在の解消を重視した医師の採用抑制を見直すなど、都市部の医師確保に向けた支援	<input type="checkbox"/> 医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージの一環である、重点医師偏在対策支援区域への経済的インセンティブについて予算措置された。（R8当29.9億円、R7補14.1億円） <input type="checkbox"/> 国において、専門医制度における採用数シーリングについての制度変更がなされたものの、引き続き医師多数県の専攻医を抑制するものであり、また、医学部臨時定員の地域枠についても、引き続き医師多数県の定員を削減する方針が示されている。	△	◇ 医師の専門研修の採用数シーリングの見直しや医学部臨時定員地域枠の見直しなど、医師多数県の医師採用抑制を緩和するよう、引き続き要望していく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《診療報酬の見直し》	<p>○医療機関の実情を踏まえた診療報酬制度の見直し。制度改定までの間の財政支援の継続、実態を踏まえた地方財政措置の拡充</p> <p>□ 令和7年度補正予算における「医療・介護等支援パッケージ(医療分野)」として、賃上げ・物価上昇に対する支援等が措置された。(1兆368億円)</p> <p>□ 令和8年度地方財政対策において、公立病院に対する地方交付税措置等の拡充が実施された。</p> <p>□ 令和8年度診療報酬改定(診療報酬+3.09% [国]2,348億円程度(令和8・9年度の2年度平均。令和8年度+2.41%、令和9年度+3.77%)、薬価等改定▲0.87% [国]▲1,063億円程度)</p>	△	◇ 物価高騰など医療機関の実情を踏まえた診療報酬制度の見直し及び地方財政措置の拡充を含めた財政支援の継続について、引き続き、国に求めていく。
○在宅医療の待機にかかる評価基準の提示、診療報酬上の措置。診療報酬の受取方法のルールの統一	□ 在宅医療の待機にかかる評価基準の提示や診療報酬上の措置、診療報酬の受取方法のルール統一については、実現していない。	×	◇ 在宅医療の地域における連携体制の構築に向けて、引き続き国に要望していく。
(3)「安全・安心なまち大阪」の確立 《防災・減災、国土強靭化の取組》	<p>○国土強靭化実施中期計画に基づく大規模かつ中長期的な防災・減災対策を着実に推進するための予算措置、水道事業の広域化のための交付金採択要件の緩和・対象事業の拡大及び時限措置の延長</p> <p>□ 医療施設等の耐災害性強化として、防災・減災対策に関する施設整備等に予算措置がされた。(R7年補36.7億円の内数)</p> <p>□ 防災・安全交付金(R8当8,529億円の内数、R7補3,849億円の内数)として、防災・減災対策などの予算が措置され、水道事業の広域化のための交付金については、採択要件の緩和や時限措置の延長などが図られた。</p> <p>□ 防災・安全交付金(R8当8,529億円の内数、R7補3,849億円の内数)として、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく予算が措置された。</p> <p>□ 令和7年6月6日に「第1次国土強靭化実施中期計画」が閣議決定され、「推進が特に必要となる施策」の事業規模は今後5年間でおおむね20兆円強程度を目指し、令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を措置するとされた。</p>	△	<p>◇ 令和7年度補正予算案において、公立病院が耐震化を除く施設整備の補助対象となり、また、浸水区域内立地の要件が撤廃されるなど、補助対象病院の拡大が図られたが、例年、補助金額の内示率が100%を大きく下回ることから、十分な予算確保を図るとともに、補助基準額及び補助率の引き上げを図るよう、引き続き要望していく。</p> <p>◇ 国における措置の内容を見極めつつ、事業体における交付金の活用を促す。</p> <p>◇ 防災・減災対策推進のために必要な予算額の確保に向け、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 特に、道路陥没事故を受けた下水道施設の老朽化対策や、地下河川など複数年を要する大規模事業については、計画的に進めることができるよう、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 併せて、令和8年度からの「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく、大規模かつ中長期的な対策を進めることができるよう、引き続き、国に求めていく。</p>
《防災DXの推進》	<p>○通信が途絶した被災現場での通信維持のため、可搬式通信機器の整備・保守に要する予算措置</p> <p>□ 災害対応のための可搬型通信機器を対象にした予算措置は実現していない。</p>	×	◇ 迅速な災害対応を実施するため、可搬式通信機器の整備・保守に要する予算措置について、引き続き、国に求めていく。
《消防力の強化》	<p>○大規模災害時に大阪の消防が全国の中心的な役割を担うことの明確化、消防力強化のために必要な財源措置、通信指令台の共同整備を進めるための財政支援の拡充</p> <p>□ 予算項目以外の状況 新たな財源措置及び支援制度創設について、実現していない。</p>	×	◇ 新たな財源措置及び支援制度創設について、引き続き、国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの支援充実》	<p>○ワンストップ支援センターの核となる産婦人科等医療的支援の機能に係る経費を補助対象経費に追加、助成制度の継続・恒久化</p> <p>□ 性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金に係る予算が措置された(R8当4.8億円、R7補5.0億円)が、産婦人科等医療的支援の機能に係る経費は補助対象経費に含まれていない。</p>	△	◇ 産婦人科等医療的支援の機能に係る経費の補助対象経費への追加について、引き続き、国に求めていく。
《警察力の強化》	<p>○IR区域やその周辺地域等における警察活動を強力に推進するため、警察職員のさらなる増員を図るなど、警察力の一層の充実・強化</p> <p>□ サイバー空間における対処能力の強化及び匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化を図るため、全国で地方警察官475人が増員された。</p> <p>○インターネットバンキングでの振込限度について、金融機関に対する引下げ促進及び法整備</p> <p>□ インターネットバンキングでの振込限度の引下げに関する新たな法・制度整備について、実現していない。</p>	×	◇ 警察力の強化を図るため、警察官の増員等に必要な予算額の確保に向け、国の動向を注視しながら、引き続き求めていく。
《インターネット上の人権侵害への対処》	<p>○インターネット上の人権侵害情報をプラットフォーム事業者等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する旨を法に規定、表現の自由の保障に配慮しつつサイトブロッキングが実施できるよう制度整備、インターネット上の人権侵害等に対して迅速に人権救済を図るための第三者機関の設置</p> <p>□ SNS等における誹謗中傷、プライバシー侵害、ネットいじめ等など様々なインターネット上の人権侵害に対する取組を強化するための予算が措置された。(R8当1.4億円)</p> <p>□ 誹謗中傷等をはじめとするインターネット上の人権侵害対策のための予算が措置された。(R8当0.4億円の内数)</p> <p>□ 令和7年4月、旧プロバイダ責任制限法の改正により、「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」(情プラ法)が施行され、大規模プラットフォーム事業者等に対し、削除対応の迅速化、運用状況の透明化に係る措置を義務づけるなど、一定の取組はなされているものの、府が要望するプラットフォーム事業者等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する規定整備や、サイトブロッキングが実施できる制度整備、独立性を有する第三者機関の設置については、実現していない。</p>	△	◇ インターネット上の人権侵害に対応するため、プラットフォーム事業者等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する規定整備や、サイトブロッキングが実施できる制度整備、独立性を有する第三者機関の設置について、引き続き、国に求めていく。
《虐待が疑われる動物の緊急一時保護》	<p>○動物取扱業者の動物虐待疑いの逮捕により適切な飼養が困難となり動物の健康と安全が脅かされる場合に緊急的に一時保護できるよう、必要な法・制度整備、財政支援</p> <p>□ 新たな法・制度整備及び財政支援について、実現していない。</p> <p>□ 国会議員のプロジェクトチームにおいて、動物の緊急一時保護制度が検討されている</p>	△	◇ 国会議員のプロジェクトチームにおいて、動物の緊急一時保護制度が検討されていることから、本府の状況を国に説明するなど法改正を求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《物価高騰対策》 ○物価高騰について国において十分な対策を進めるとともに、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加交付など必要な措置	□ 国の総合経済対策における「足元の物価高への対応」として、令和7年度国の補正予算(第1号)において、2兆9,451億円の予算が措置された。国においては、電気・ガス代支援等を実施、地方に対しては、地方創生臨時交付金2兆円(うち大阪府432億円)が配分されることになった。	○	◇ 長引く物価高騰は、府の喫緊の課題であることから、本交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける府民・事業者の支援に全力で取り組んでいく。
《米の安定供給》 ○米の生産状況などをモニタリングのうえ適時適切な情報提供、価格の安定に資する抜本的な改善方策、将来にわたり米の安定供給が可能となるよう生産力の強化等の適切な措置	□ 米穀の国内需給状況を的確に把握するため、販売、消費等の動向の調査・分析を行うための予算が措置された。(R8当0.3億円の内数) □ 高温耐性などのニーズに対応した安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組や稻作の大幅なコスト削減に向けた革新的な技術の実証等を支援するための予算が措置された。(R8当7.1億円、R7補1.8億円)	△	◇ 米の価格の安定化に資する改善方策について、引き続き、注視していく。
《米国の関税措置等で影響を受ける事業者への支援》 ○米国に対し、相互関税及び自動車等への品目別の上乗せ関税の見直しを求め、その影響を受ける中小企業に対する適切な情報発信と相談体制の充実、取引の適正化、新商品の開発・販路開拓・資金繰り支援などの経営の安定化、雇用維持のための支援の迅速な実施	□ 米国との関税協議において、日本に対する相互関税率を2.5%から15%に引き下げることで合意がなされた。 □ 取引の適正化ための予算が措置された(R8当161.4億円、R7補26.9億円)。 □ 新商品の開発や販路開拓、資金繰り支援など経営の安定化に資する予算が措置された(R8当1,093.2億円、R7補6,664億円)。 □ 雇用関係助成金の手続きの迅速化・活用促進等が実施された。	○	◇ 関税措置等の影響を踏まえつつ、相談体制の充実等を行い、事業者の不安を払拭するとともに、取引適正化や新商品の開発、販路開拓、資金繰り支援など経営の安定化と雇用の維持のための支援を、引き続き国に求めていく。
4. 東京一極集中の是正と副首都・大阪の実現 (1) 地方分権型の社会の実現			
○地方分権型の社会の実現に向けた国庫補助負担金の改革等、東京一極集中ではなく、複数の都市が成長をけん引する国のか形への転換に向けた検討	□ 令和7年8月、国庫補助負担金の整理合理化等について、総務省から各府省へ申入れ。 □ 東京一極ではなく複数の都市(圏)が成長をけん引する国のか形への転換に向けた実質的な議論の展開に至っていないが、「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月)において、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を行う方向性が記載された。	△	◇ 国、地方それぞれの役割分担のもと、地方分権型の社会の実現に向け、引き続き、国へ求めていく。 ◇ 東京一極集中ではなく複数の都市(圏)が成長をけん引する国のか形への転換に向けた議論の進展を引き続き要望していく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
(2)首都機能バックアップ体制の構築	<p>○大阪・関西の首都機能バックアップエリアとしての位置づけ、国の諸法令・計画などへの反映、防災庁の役割として中枢管理機能のバックアップ体制の強化の位置づけ、防災庁のバックアップ拠点を大阪・関西に設置、他の中央省庁も平時からの機能分散も含め大阪・関西におけるバックアップ体制の強化、企業における大阪・関西での本社・本部機能をバックアップする取組を広めるために必要な対策の実施</p> <p>□ 防災庁の設置・運営等に必要な経費が措置された。(R8当 45億円)</p> <p>□ 首都機能バックアップエリアとしての位置づけにおいて、政府業務継続計画の見直しに向けた検討が令和5年12月から進められている。</p> <p>□防災庁の設置準備において、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和7年6月)で、防災庁を2026年度中に設置をすることが記載されたが、現時点では、防災庁の役割として、首都機能のバックアップ体制の強化は位置づけられていない。また、令和7年12月26日に閣議決定された「防災立国への推進に向けた基本方針」において、防災庁の地方機関について、大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性等の観点から設置に向けた具体的な検討を行うと記載されたが、防災庁の役割として、首都機能のバックアップ体制の強化や自らのバックアップ拠点を大阪・関西に設置することは位置づけられていない。</p>	×	<p>◇ 見直しが予定されている政府業務継続計画について、国土強靭化基本計画等で示された方向性(三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成によるバックアップ体制の強化)が反映されるよう、引き続き要望していく。</p> <p>◇ 「防災庁の役割として、首都機能のバックアップ体制の強化を位置付けること」や、「防災庁自らのバックアップ拠点を大阪・関西に設置すること」等について、引き続き要望していく。</p>
(3)税財源自主権の確立	<p>○地方の税財源自主権の確立、それまでの間は、必要な地方一般財源総額の確保</p> <p>□ 地方一般財源総額は前年度を上回る72.0兆円(前年度67.5兆円)が確保されている。</p>	△	<p>◇ 今後とも地方の税財源自主権の確立、それまでの間は必要な地方一般財源総額の確保を求めていく。</p>
	<p>○臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げによる地方交付税総額の確保</p> <p>□ 地方交付税総額は前年度を上回る20.2兆円(前年度19.0兆円)が確保されている。</p> <p>□ 昨年度に引き続き、臨時財政対策債の発行額はゼロとなつた。</p>	○	<p>◇ 昨年度に引き続き、臨時財政対策債の発行額はゼロとなつた。</p> <p>ただし、今後、地方税収の減などにより、財源不足額が拡大した場合には、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより地方交付税総額の確保を求めていく。</p>
(4)基礎自治機能の充実・強化	<p>○さらなる広域連携の推進や自主的な市町村の合併の円滑化のための財政措置など、必要な対策や支援の実施</p> <p>□ 新たな財政措置は実現していない。</p> <p>□ 人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、自治体の行財政のあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理及び対応の方策について幅広く議論を行うことを目的とする「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」(令和6年11月総務省設置)が令和7年6月に報告書をとりまとめた。今後の進め方として、各都道府県が地域の状況を踏まえ、市町村の検討を支援することとしている。</p>	×	<p>◇ 基礎自治機能の充実・強化に向けて、必要な対策や支援について、引き続き、国に求めていく。</p>